

# 令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

## 秋田県 大潟村

### ■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	6,017万円
うち令和7年度 交付決定額	6,017万円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	0万円 (0%)

### ■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

#### 生活者支援

##### ◆大潟村暮らし応援商品券 事業費：6,054万円 ※食料品特別加算を活用

食料品等の購入のための商品券（使用期限：令和8年12月まで）を村民1人あたり2万円分発行。利用可能な店舗は村内に限定。

##### ◆物価高対応子育て応援手当支給事業 事業費：1,013万円

村内の子育て世帯（児童手当支給対象児童を扶養する父母等）に対して、国からの2万円に5千円を加算し、対象児童1人につき2万5千円を給付。

##### ◆灯油購入費緊急助成事業 事業費：74万円

村内の住民税非課税世帯（老人福祉施設入居者等を除く）及びひとり親世帯に対して、灯油購入費支援として1世帯あたり1万2千円を助成。

#### 事業者支援

##### ◆介護保険施設等物価高騰対策事業 事業費：159万円

物価高騰による負担軽減を図るため、村内の介護保険施設に対し、食材料費及び光熱水費への支援金を補助。

【（入所系）定員1人あたり 食材料費：5,100円、光熱水費：13,400円】

【（通所系）定員1人あたり 食材料費：1,700円、光熱水費：9,300円】

##### ◆障害者支援施設等物価高騰対策事業 事業費：77万円

物価高騰による負担軽減を図るため、村内の障害者支援施設に対し、食材料費及び光熱水費への支援金を補助。

【定員1人あたり 食材料費：1,700円、光熱水費：9,300円】

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	大潟村暮らし応援商品券	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全村民に商品券を配布し、家庭における負担軽減と村民の安定的な生活の確保を図る。 ②利用可能店舗を村内に限定し、全村民に一人当たり20千円(1千円×20枚)分の商品券を交付する。 ③郵便料 701千円 商品券作成等業務委託料 1,194千円 商品券事業費負担金 2,932人×20千円=58,640千円 その他財源:一般財源 4,123千円 ④令和8年1月1日現在で大潟村の住民基本台帳に記載されている者	R8.1	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰対応重点支援給付金(低所得世帯等)事業	①物価高の影響が続く中で低所得世帯及びひとり親世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を支援する。 ②低所得世帯、ひとり親世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯・ひとり親世帯 75世帯×50千円=3,750千円 子ども1人あたりの加算金 17人×20千円=340千円 事務費 43千円[役務費(郵便料及び手数料)] その他財源:一般財源 1,426千円 ④1)令和7年6月1日時点を基準日とし、令和7年度住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯・ひとり親世帯(ただし、老人福祉施設入居者及び県立大学学生寮入居者は除く) 2)上記1)の世帯に属する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	R7.7	R7.12
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油購入費緊急助成事業	①燃料の高騰による影響が続く中で低所得世帯及びひとり親世帯に対し灯油購入費への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を支援する。 ②低所得世帯、ひとり親世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯・ひとり親世帯 60世帯×12千円=720千円 事務費 16千円[役務費(郵便料及び手数料)] その他財源:県支出金 174千円 ④令和7年6月1日時点を基準日とし、令和7年度住民税非課税世帯・ひとり親世帯(ただし、老人福祉施設入居者及び県立大学学生寮入居者は除く)	R8.1	R8.4以降
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業	①物価高騰に伴う影響が続く中で介護保険施設等への支援を行うことで、負担軽減を図る。 ②村内介護保険施設等への補助金 ③1)食料料費の高騰に対する支援 5,100円×定員77人=392,700円(入所系) 1,700円×定員15人=25,500円(通所系) 2)光熱水費等の高騰に対する支援 13,400円×定員77人=1,031,800円(入所系) 9,300円×定員15人=139,500円(通所系) その他財源:県支出金 794千円 ④村内介護保険施設等	R8.1	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①物価高騰に伴う影響が続く中で障害者支援施設等への支援を行うことで、負担軽減を図る。 ②村内介護保険施設等への補助金 ③1)食料料費の高騰に対する支援 1,700円×定員70人=119,000円 2)光熱水費等の高騰に対する支援 9,300円×定員70人=651,000円 その他財源:県支出金 385千円 ④村内障害者支援施設等	R8.1	R8.4以降
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当支給事業	①物価高騰の影響強く受けている子育て世帯へ応援手当を支給し負担軽減と生活支援を図る。 ②子育て世帯への給付金 ③対象となる児童等を扶養する父母等 403人×25千円=10,075千円 (20千円は物価高対応子育て応援手当支給事業により支出し、重点支援地方交付金を活用し5千円を上乗せする) 事務費 58千円[役務費(郵便料及び手数料)] その他財源:国庫支出金 8,118千円 ④令和7年9月30日時点で、児童手当支給対象児童等を扶養する父母等(令和7年10月1日から令和8年3月31日の間に産まれる新生児を含む)	R8.1	R8.4以降